「案件名:中華人民共和国 環境にやさしい社会構築プロジェクト(大気汚染対策業務)」 (案件番号:170313、公示日:2017年5月31日)について、質問の回答は以下のとおりです。

通 番	当該頁項目	質問	回答
1	p.21 6. (1) 3) ア: 大気汚染解析活動に係る有 識者による検討委員会の開 催支援	中国での開催が 2 回見込まれているが、その際の会場の借り上げ、会議用の通訳の傭上等は受注者の責任で行うことと、見積りに含まれるのでしょうか。また、日本国内で開催される場合、中国から関係者を数名招聘することを想定し、その場合の旅費等も見積もりに含まれるのでしょうか。	中国での会場借上、通訳傭上等は、JICA 長期派遣専門家が対応しますので、当該経費を見積もりに含める必要はありません。 日本国内での開催に際し、中国から関係者を招聘する場合は、p. 22 に記載のとおり、本邦研修「大気汚染モニタリング・分析」の枠内で招聘することを想定しています。旅費の支払いを含む受入・研修監理業務は JICA で行うため、関連
3	p.21 6. (1) 3) ア: 大気汚染解析活動に係る有 識者による検討委員会の開 催支援 p.21 6. (2) 2) イ:	「受注者は、委員会の開催が円滑に行われるよう、中国側関係者と検討委員との間の連絡・調整、現地での委員会開催に必要な支援、司会進行、委員会の議事録作成・共有を行う。」とありますが、「必要な支援」として、航空機など交通機関の手配、委員会開催場所の手配、宿舎の確保などの業務とそれに付随する経費は含まれるでしょうか。また、検討委員会メンバーの人選はJICAが実施し、提案者は本提案においてメンバー案の提案やその他の助言などは行わないとの理解でよろしいでしょうか。 該当項目の2行目に「第1期中、3回程度」とありますが、	経費を見積もりに含める必要はありません。 質問項目 1.のとおり、中国・日本での委員会開催に係る会場、通訳、車両等の手配は JICA が対応します。また、検討委員や中国側関係者の航空券、宿舎等の手配も JICA が行います。このため、当該経費を見積もりに含める必要はありません。 検討委員会メンバーの人選は JICA が実施しますので、プロポーザルにおいてメンバーの提案を行う必要はありません。 ご指摘のとおりであり、訂正します。
	地方環境保護行政官向け	これは「第2期中、3回」のように思いますが、こちらの理解	

通番	当該頁項目	質問	回答
	研修会での講義及び報告書	不足でしょうか。	
	改訂への指導・助言		
4	p.22 6. (3) 1):	本邦研修に関して 2017 年度の内容が表で記されており、	2018 年度以降は、プロポーザルにおいて、研修
	本邦研修に係る業務	「2018 年度以降も、前年度までの成果を踏まえつつ、概ね	テーマも含めて具体的な提案を行うことを求め
		同規模で研修を実施予定である。」とあります。	ています。このため、研修対象者の所属先や、
		2018 年度以降について以下をご教示ください。	複数年度に亘る段階的な難易度の設定等に関し
		・「研修対象者の所属先」について、2017 年度と同様を想	ても、プロポーザルにおいて提案ください。
		定するべきでしょうか。あるいは研修対象者の選定も含め	但し、研修の詳細は、JICA 長期派遣専門家や中
		て、提案者が提案することを想定していますでしょうか。	国側カウンターパート等と協議の上、最終化さ
		・「研修対象者の所属先」が2017年度と同様とした場合、同	れるため、提案とは異なるものとなる可能性が
		一所属先の異なるメンバーが本邦研修を受ける想定でしょ	あります。
		うか。それとも同一のメンバーが来て、前年度より高度なレ	
		ベルの研修を受けることを想定すべきでしょうか。	

以上